

分別収集のお知らせ

宇城市の分別収集は皆さまのご協力のおかげでスムーズに進んでいます。
今年は市内全域で分別収集をスタートして2年目を迎え、より質の高いリサイクルに取り組みます。

平成20年4月から適用します。

追加

●ペットボトルのふた

皆さまの善意が
世界の子どもの命を救います。
ペットボトルのふたは、環境保全隊
が回収し、イオンモールを通じてボ
リオワクチン支援団体に贈られます。

・清涼飲料のペットボトルのふたに限りです。
・「ペットボトルのふた」のコンテナに出
してください。

●雑古紙 『雑誌・雑古紙』のフレコ
ンに出してください。

●コピー用紙・紙製の箱・包装紙・
カレンダー・ポスター・ハガキ・ダ
イレクトメール等が対象となります。
金具やプラスチック、セロ
ファン等が付いているもの
は取り外し、箱はたたんで
出してください。

出せないもの（可燃ごみへ）

- ・封筒
- ・粘着物のついた紙（タックシールを貼つ
たハガキ・圧着ハガキなど）
- ・感熱紙（レシート・ファックス用紙など）
- ・臭いの付いた紙（洗剤箱・線香箱など）
- ・防水加工紙（紙コップ・紙皿など）
- ・裏カーボン紙・ノンカーボン紙（宅配
便の複写伝票など）

変更

●ペットボトルはラベルをはずしてください。

より質の高いリサイクルのため
にラベルをはずしていただく
ことになりました。その後は
今までどおり横に潰して出
してください。（かさを減らし、
経費節約にご協力ください）
ラベルは可燃ごみで処理して
ください。

1・2・3と3回踏ん
で潰しましょう
※ただし、現場では絶対つ
ぶさないでください。
汚れるとリサイクルできなく
なります。



5月ちゃん

図 環境衛生課 ☎ 32-1598



11月ちゃん

4月から特定健診が始まります～あなたの医療保険で受診方法が変わります～

年々増加する医療費の問題は、国・県・市の財政を圧迫するだけでなく市民の皆さんの負担を増やしつつあります。そこで国は、20年度から医療制度改革を実施し、メタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満）に着目した、特定健診を医療保険者に義務付けました。

特定健診って何？

特定健診とは、従来、市が実施していた基本健診を、生活習慣病と大きく関係する内臓脂肪型肥満に着目した健診に進化させた健診で、40歳から74歳までの人全員（妊婦などを除く）が対象になります。

特定健診は医療保険者の義務

特定健診は、医療費の適正な運用の意味から、医療保険者に義務付けられました。従って、現在加入している医療保険で、特定健診の受診方法が変わりますので、ご注意ください。

【国民健康保険】

市は、宇城市国民健康保険の保険者です。国民健康保険の被保険者は、市が実施する集団健診か市内の協力医療機関での個別健診で受診してください。

○集団健診 1月に住民健診の申し込みをした人には、それぞれに4月から6月の間に受診日と場所をお知らせします。

○個別健診 住民健診に申し込みをしなかった人には、7月ごろに市内の医療機関で受診されるよう受診券を発行します。（1月の申し込みで受診しないと届け出た人にも発行する予定です）

【政府管掌健康保険】【健康保険組合】【共済組合】

被用者保険の被保険者の人は、各保険者が実施する事業所健診や、指定する健診機関（医療機関を含む）で受診することになります。被用者に扶養されている人も、同様に保険者が発行する受診券などで健診機関にて受診します。ただし、保険者によっては、事前に受診希望があった人だけの場合がありますので、保険者からの連絡などにお気を付けください。

保険料（税）に影響します

この特定健診は、それぞれの医療保険に目標受診率を定め、それに達しないと、75歳以上の人の医療保険である後期高齢者医療に支出する支援金が増えるというペナルティーが課せられています。このペナルティーは、それぞれの医療保険の保険料（税）で賄うことになり、結果的に受診率が低いと保険料（税）が上がってしまいます。特定健診の受診は、みなさんの健康を守ると同時に保険料（税）の節減につながるようになります。年に1度は、特定健診を受けましょう。

がん検診は従来どおり

特定健診は、それぞれの医療保険者が実施しますが、従来のがん検診や歯周病検診、骨粗しょう症検診等は引き続き、市が実施します。1月の住民健診の申し込みをしなかった人も受診できることがありますので、市役所本・支所各保健センターの窓口にご相談ください。

特定保健指導

特定健診の結果で生活習慣病の危険が見つかった人には、専門家（医師・保健師・栄養士等）がひとり一人の生活に合った改善策と一緒に考え指導します。これを特定保健指導と言いますが、特定健診の結果はこの指導に使用されますのでご了承ください。

4月の住民健診日程

実施日	健診の種類	対象地区	備考
2日～5日	一括健診	三角	・健診日時は、事前に送付します指定の日時です。 ・一括健診とは、全ての項目を申し込んだ人、選択健診とは、健診項目を選んだ人が対象です。
6日～12日	選択健診	戸馳・郡浦・大岳・三角	
13日～25日	一括健診	松橋・不知火	
26日～30日	選択健診	松橋	

※特定健診（国保で40歳～74歳で申し込みの人）は、医療保険を確認する必要がありますので、必ず保険証を持参ください。

※4月1日現在で国保以外の人は、特定健診（40～74歳）は受診できませんのでご了承ください。

※年齢などで対象外の健診を全額自己負担で受診希望の人は、当日受付に申し出てください。

問 後期高齢者医療制度…市民課老人保健係 ☎ 32-1111（内線1151）

特定健診……………市民課国保年金係 ☎ 32-1111（内線1152）

がん健診等……………健康づくり推進課保健総務係 ☎ 32-7100

